

平成19年度第1回「農業及び農山村振興に係る第三者委員会」の審議の概要

1 日 時 平成19年10月25日(木) 14:00～16:30

2 場 所 和歌山県農業大学校 講堂

3 内 容

(1) 報告事項

和歌山県長期総合計画の見直し状況について

○ 清水委員

以前、兵庫県でも同じような長期計画の見直しが行われていた、私が感じたことは長期計画の策定自体は良いのだが、計画の一部分のみを引っ張り出して、議論をしても意味がないように思う。

更に、計画を作ってしまうとその数値や目標に縛られてしまって、時代の流れや変化への対応ができなくなることが多い。

世の中の制度や流れが変わった段階で、設定が狂ってしまうので、長期計画について大枠を決めるぐらいとして、余り細かいところまでに決めずに、ある程度融通の利く、自由度を持たした計画とすべきである。

農業振興に何が必要かと議論し始めると、課題があり過ぎるので、何もかもというのではなく、財政的にも全てを対応することは不可能なので、どこかが責任をもって対応すべき課題を絞り込んで一転突破していく方が良いと思う。

○ 内藤委員長

和歌山県は、果樹主体の農業県なので、絵に描いた餅にならないように、しっかりとした実効性のある長期計画となることを要望します。

○ 谷 委員

農家戸数の減少に比べ、農業生産額が下がっていないなど、長期計画の最後にある目標数値の出し方を説明して欲しい。

(2) 審議事項

平成19年度強い農業づくり交付金等の事業執行状況について

『国庫交付金に係る概要説明』(経営支援課)

『強い農業づくり交付金』(果樹園芸課、新ふるさと推進課、経営支援課)

『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』(経営支援課)

4 出席者及び提出資料 別添のとおり

5 審議の概要

提出資料に基づき各担当課から説明を行い、第三者からみた疑問点や改善点について意見を求めた。

委員会として特に異議はなかった。

主な意見、質問は以下のとおり。

(1) 平成19年度における各種事業状況に対する委員からのご意見

○ 清水委員

事業計画全体の説明を受けたが、県費の支援が少ないような思うがいかがか。

☆ 経営支援課

以前は、県費補助金の上乗せを講じていたが、ここ数年、県の財政事情もあり、担い手育成緊急地域等の一部の事業に限って、県費補助を実施している。

○ 清水委員

私は、以前の兵庫県や東北で見た農業では、経営規模が大きくなればなるほど、トラクターやコンバイン等の大型機械が必要となり、借金をして機械を購入し、米価が自由化されてどんどん価格低迷が続いているが、借金を返すために農業を続けざるを得ない。という機械貧乏のような形態を目にしている。

そこで、機械のリースシステムの的なもので支援策ができないか。

☆ 果樹園芸課

確かに、和歌山県でも水稻づくりでは機械貧乏的な営農となっていることは否めない事実である。

和歌山県は、果樹が中心の営農となっており、傾斜地が多い果樹では、機械化が進んでいない現状にあり、幸か不幸か、米作地帯のような機械貧乏のような実態はない。

また、機械コストの低減と有効利用を目的に、機械銀行のような取組も行ったが、作業時期が集中するなどの理由から、余り成功しなかった。

全国的には集落営農を進める機運が高まっていますが、本県ではそこまで行っておりませんで、作業受委託等の取組を進めているところです。

○ 清水委員

今、団塊の世代で都会でリタイヤして戻ってくる人は、本格的な農業をする訳ではないが、いずれにしても農業機械無くしては農業は成り立たず、でも借金してまでも農業をやりたいかと言うとそうでもなく、実を言うと人を農業に呼び戻すには、その辺の問題がネックになってくるので、何か、いい仕組みができないかと思う。

私は、以前の兵庫県や東北で見た農業では、経営規模が大きくなればなるほど、トラクターやコンバイン等の大型機械が必要となり、借金をして機械を購入し、米価が自由化されてどんどん価格低迷が続いているが、借金を返すために農業を続けざるを得ない。という機械貧乏のような形態を目にしている。

そこで、機械のリースシステムの的なもので支援策ができないか。

☆ 新ふるさと推進課

私どもの課では、担い手の育成や新規就農者の育成を進めてございまして、委員のご提言のとおり、都会からの団塊の世代等が和歌山県へ来て農業をやりたいと思ったときに、水稻栽培であれば田植機やコンバイン、乾燥機等で約1200万円程度の費用が必要となります。

私どもでは、新規就農者が来られたときに、貸し出しに必要な機械を地域協議会なり、農協が整備して必要なときに貸し出すような受皿組織や作業受託組織のようなものがないものかと取組を進めています。

今後、農業従事者の高齢化が進み、機械の更新も益々難しくなるので、そうした点も含めて対応していく必要があると考えています。

ただ、水稻などでは収穫作業が集中するので、作付け体系も含めた機械利用体系を考えていく必要がある。

○ 南出委員

県では、ある程度の大きさ以上の農家がまとまって、共同で営農を進めていこうとする方針ですか。

☆ 経営支援課

それが全てではありません。県では小規模、零細農家ではあっても地域や環境を守る役割もあると考えています。

しかし、国の施策としては大規模農家の育成と農地の集積を中心に進められておりますので、私どもとしてはその辺のバランスを十分考えながら、地域振興の観点から進めて行く所存です。

○ 内藤委員

現在、我が国の食料自給率が39%と言われている中で、小規模零細農家や兼業農家が果たす役割もかなり重要と思う。

☆ 経営支援課

ただ、零細農家ばかりの対策を追っていると、先程の機械化貧乏のような事象も起きて参りますので、その辺はバランス良く、取り組んで参ります。

○ 清水委員

現在、3億数千万円の交付金を国から調達しているが、これが国庫交付金ではなく県の自主財源であれば、今回説明のあった施設整備に本当に充当しているか。どうでしょうか。

その辺が、本当に必要かどうかなんです。和歌山県としてもっと他に効果的な事業があれば、この3億円をそこへ充当するはずであり、今回の交付金制度というのも、現場に馴染んだ制度かどうかは甚だ疑問が残るし、この方法しか財源を確保できないから仕方なく、国の補助制度を活用するというならその辺が弊害のように思う。

だから、その辺のことも長期計画の中に加筆しておくべきではないか。

現在のニーズと補助金制度の中には微妙なズレがあるように思えて仕方がない。

☆ 経営支援課

現在の新長期計画でも和歌山なりの農業振興をしようと、いろいろな施策を考えているが、そのままでは国庫交付金の採択は受けられず、ある程度、国の要件に沿った取組が必要となる。

☆ 果樹園芸課

ただ、地元農家から梅の改植など老木化して、いずれ更新しないといけない部分で、国庫交付金を活用して取組をうまく進めているものもある。

○ 清水委員

確かに、地元ニーズに合致していれば、それは十分に活用すれば良い。

地元がやりたい事と、国庫交付金制度でできることはずれていることを認識しておかないと。

☆ 果樹園芸課

現在の制度は昔の補助金とは違って、かなり自由度の高い交付金となっており、委員のご提言のようにうまく活用しながら、やりたい事とやれる事がずれないように実施して参りたいと思います。

○ 内藤委員

今回の委員からのご意見を十分活かしつつ、進めて頂きたいと思います。

6. 現地調査の概要

(1) 橋本市養鶏農業協同組合「GPセンター」(洗卵選別機の導入)

橋本市小峯台2-13-8 (平成17年度食肉等流通体制整備事業)

葛原組合長から鶏卵農家の共同組織化までの経緯、後継者の育成状況及び近年の安全・安心ニーズへの対応状況等について説明を受けた。

(2) 農事組合法人「遊農」(農産物処理加工施設・地域食材供給施設)

伊都郡かつらぎ町星川324番地 (平成12年度アグリベンチャー支援事業)

楠尾理事長から「遊農」での地元農産物販売と加工品開発から販売まで経緯、近年の経営状況なり、雇用状況等について説明を受けた。

○清水委員：良く売れているようだが、インターネット等のITを駆使して、もっと売上げを伸ばすべきではないか。

☆楠尾さん：昔、インターネット販売等も実施したが、やはり対面販売による口コミでの取引が最も効果が高く、リピーターも多いことが分かり、最近はインターネット販売は実施していない。

(3) 和歌山県農業大学校(新規就農研修施設)

伊都郡かつらぎ町中飯降422番地 (平成18年度農業研修教育施設農業総合支援センター施設整備)

熊谷校長から農業大学校の概要説明を受けた後、農大で実施中の「新規就農者への支援研修制度」について現地説明を兼ねて整備施設を調査。

また、現在研修中の研修生と意見交換を行った。

○清水委員：研修後に就農できる農地を確保しているか。

☆研修生：農地が遊休化していても、自分が借りたいと思う農地を借れない。

★県：まだまだ閉鎖的な地域も多く、今後、市町村や農業委員会とも連携し、農地の利用権設定が円滑進むよう努めて行く。

平成19年度第1回
農業及び農山村の振興に係る第三者委員会の開催状況

1. 現地調査（橋本市養鶏農業協同組合内において）

現地調査での畜産課から事業説明



【橋本養鶏での施設説明】

説明に聞き入る委員



【後継者育成への取組を聴取】

強い農業づくり交付金により整備された施設の利用状況等を現地で実感



【H17 食肉等流通体制整備事業】



【安全・安心を目指した衛生管理】

洗卵選別機の稼働状況



【H17 食肉等流通体制整備事業】

内藤委員、谷委員、南出委員



【ISO等による衛生管理を実感】

2. 県農業大学校における第三者委員会の開催

第三者委員会の開催（農大にて）



【委員会の審議内容等を説明】

左から清水委員、内藤委員



【県長期計画の見直し概要を説明】

左から南出委員、谷委員



【H19 年度の実施状況等を説明】

農大内の就農支援設備の調査



【新規就農者用の研修施設 1】

トマトの最新型養液栽培施設



【新規就農者用の研修施設 2】

新規就農研修生との意見交換



【新規就農研修を受講しての感想】

平成19年度第1回「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」

日時 平成19年10月25日（木）13時00分～

場所 和歌山県農業大学校 1階 講 堂

会 次 第

1 開 会

2 挨拶 天石農業生産局長

3 審議事項

- (1) 和歌山県長期総合計画の見直し状況について
- (2) 平成19年度強い農業づくり交付金等の執行状況について
 - 『農山漁村の活性化』（経営支援課）
 - 『産地競争力の強化』（果樹園芸課）
 - 『経営力の強化』（新ふるさと推進課、果樹園芸課、経営支援課）
- (3) その他

4 現地調査

- (1) 橋本市養鶏農業協同組合「GPセンター」（洗卵選別機の導入）
橋本市小峯台2-13-8
（平成17年度食肉等流通体制整備事業）
- (2) 農事組合法人「遊農」（農産物処理加工施設・地域食材供給施設）
伊都郡かつらぎ町星川324番地
（平成12年度経営構造対策（アグリベンチャー支援）事業）
- (3) 和歌山県農業大学校（新規就農研修施設）
伊都郡かつらぎ町中飯降422番地
（平成18年度農業研修教育施設農業総合支援センター施設整備）

「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」出席者名簿

日 時：平成19年10月25日 13時00分～

場 所：和山県農業大学校 1F 講 堂

	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	委 員	元県農林水産部次長	内藤 宗次	
2	委 員	時事通信社和歌山支局長	清水 寿彦	
3	委 員	県くらしの研究会会長	南出 初代	
4	委 員	和歌山社会経済研究所 主任研究員	谷 奈々	
5				

	所 属	役 職	氏 名	備 考
6	農林水産部 農業生産局	局 長	天石 康治	
7	農林水産部経営支援課	課 長	岡山 等	
8	農林水産部新ふるさと推進課	副課長	鎌塚 拓夫	
9	農林水産部新ふるさと推進課	担い手育成班長	本田 孝志	
10	農林水産部果樹園芸課	課長補佐	内田 利久	
11	農林水産部総務課	主 査	岩倉 幸信	
12	農林水産部畜産課	振興班長	榎 功	
13	伊都振興局農業振興課	課 長	高橋 喜章	
14	〃	主 任	藤木 則博	
15	農林水産部経営支援課	構造改善班長	那須 隆文	事務局
16	〃	主 任	立石 修	事務局
17	〃	主 査	辻村 隆	事務局
18	〃	技 師	前川 郁	事務局

平成19年度第1回「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」

座 席 表

	清水委員	内藤委員	南出委員	谷委員
--	------	------	------	-----

岩倉主査	内田補佐	天石局長	岡山課長	鎌塚副課長	司会 那須班長
------	------	------	------	-------	---------

	本田班長	辻村主査	前川技師	立石主任
--	------	------	------	------

農業及び農山村の振興に係る第三者委員会日程

開催日：平成19年10月25日（木）

日 程	場 所	内 容
9:00～	J R 和歌山駅又は 南海和歌山市駅を出発	内藤委員は、橋本駅待ち合わせ
10:30～11:30	橋本市養鶏農業協同組合 G P センター 橋本市小峯台2丁目13番地の8	現地調査 H17 食肉等流通体制整備事業 （洗卵選別機の導入） 畜産経営の状況等を調査
11:30～12:00	移 動	
12:00～12:45	農事組合法人「遊農」 かつらぎ町	H 1 2 アグリベンチャー支援事業 （農産物処理加工施設及び地域食材供給施設） 農家レストランで昼食
12:45～13:00	移 動	
13:00～14:00	県農業大学校 会議室 「第三者委員会の開催」	協議事項等 ①和歌山県の新長期総合計画 の概要説明 ② H19事業の執行状況
14:00～15:00	県農業大学校の視察、意見交換 就農希望者への支援状況 研修生との意見交換会	現地調査 新規就農研修施設 H18 農業研修教育農業総合 支援センター施設整備
15:00	現地調査日程終了（移動）	
16:30	J R 和歌山駅又は和歌山市駅 到着・解散	

都合により時間が前後する可能性があります。

農業及び農山村の振興に係る
第三者委員会について
(設置根拠及び目的)

農業及び農山村の振興に係る第三者委員会設置要綱

(設置)

第1条 農業及び農山村の振興のために実施される国庫補助事業の透明性を確保するとともに効率的かつ適正な執行を確保するため、農林水産部内に農業及び農山村振興に係る第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）を設置するものとする。

(組織)

第2条 第三者委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、県その他の関係団体に属する者以外の者から知事が委嘱する。

3 委員は、非常勤とする。

4 委員の任期は、1年間とする。

5 委員は再任されることができる。

(委員長)

第3条 第三者委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、第三者委員会を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名するものがその職務を代理する。

(委員会の開催)

第4条 知事は、当該事業に係る次条に掲げる事項について、第三者委員会に諮り、その意見を聴くものとする。

(諮問事項)

第5条 知事が第三者委員会に諮るべき事項は、次のとおりとする。

(1) 翌年度の事業実施計画に関する事項

(2) 当該年度の事業の執行状況

(3) 事業地区別の各年度における成果についての評価

(4) 事業の実施に関する意見、苦情等

(5) その他事業の効率的かつ適正な執行に必要な事項

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部農業生産局経営支援課において処理する。

(費用弁償)

第7条 委員に支給する費用弁償の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和41年和歌山県条例第34号）別表第1の規定によるその他の職員に支給する旅費相当額とする。

(報酬)

第8条 報酬の額は、日額6,000円とする。

(雑則)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成13年3月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

強い農業づくり交付金実施要綱（抄）

第1 趣 旨

我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重大な使命に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

一方、近年、消費・流通構造の変化に伴い、存在感を増す外食産業、流通業界のニーズに国産農畜産物が対応しきれなくなったことによる輸入農畜産物の急速な代替、農業従事者の高齢化、兼業化の進行とこれに伴う農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加及び更なる流通効率化の必要性等の問題が顕在化している。

このような状況に対処するため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき新たに策定された「食料・農業・農村基本計画」により、多様化・高度化している消費者・実需者ニーズに即した農業生産の推進、地域農業の担い手となるべき農業経営の育成・確保を図り、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立、安全・安心で効率的な市場流通システムの確立等に取り組むことが最重要課題となっている。

このような課題に対処するため、強い農業づくり交付金は、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積の促進及び食品流通の合理化等、地域における生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進するものである。

第2 目 的

強い農業づくり交付金による対策（以下「本対策」という。）は、第1の趣旨を踏まえ、次に掲げる政策目的に向け設定する政策目標の達成に資するものとして行うものとする。

- (1) 産地競争力の強化
- (2) 経営力の強化
- (3) 食品流通の合理化

（略）

第9 指導推進等

- 1 都道府県知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導に当たるものとする。

2 対策の適正な執行の確保

- (1) 国は、本対策の適正な執行を確保するため、実施手続及び事業実施状況について、別に定めるところにより、本対策の関係者以外の者の意見を聴取し、その意見を本対策の運用に反映させるものとする。

- (2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聴く体制を整えるものとする。

ただし、他の方法により本対策の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

第1～第7 〔省略〕

第8 事後評価等

1 事後評価

交付対象事業に係る事後評価は、次に定めるところにより、当該活性化計画が終了する年度の翌年度に行うものとする。

(1) 計画主体は、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況等について評価を行い、評価内容の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、その結果を公表するものとする。

(2) 計画主体は、(1)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した評価を農林水産大臣に報告するものとする。

(3) (2)の規定により、農林水産大臣に行う報告は、沖縄県知事又は沖縄県の市町村長にあっては内閣府沖縄総合事務局長を経由して報告するものとする。

(4) 農林水産大臣は、(2)の規定により評価の報告を受けたときは、その結果を踏まえて、翌年度以降の交付金の配分を適正に行うものとする。

2 改善計画

(1) 1の事後評価の結果、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況が低調である場合、計画主体は、その要因及び推進体制、施設の利用計画等の見直し等目標の達成に向けた方策を内容とする改善計画を作成し、改善計画の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、公表するものとする（自然災害又は経済的・社会的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。）。

(2) 計画主体は、(1)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した改善計画を農林水産大臣に提出するものとする。

(3)～(4) 〔省略〕

第2 交付金の適正な執行の確保

1 計画主体は、事業実施主体による交付対象事業の実施について総括的な指導監督を行うとともに、必要に応じて、学識経験者等第三者、関係機関又は関係団体からの意見の聴取や地域における説明会等を通じて、活性化計画の推進体制を確立し、適正かつ円滑な交付対象事業の執行を確保するものとする。

以下省略

和歌山県長期総合計画の
見直し状況について
(農 業 の 振 興)

農林水産総務課

新長期総合計画策定スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
庁内検討体制	策定本部	★ 第1回本部会議 (策定方針等)				★ 第2回本部会議 (計画の骨子案検討)	
	検討会 (県警・教育委を含む)	↕ 課室ヒアリング	↔ 現状・課題の検討	↔ 施策の方向の検討	↔ 骨子案の検討	↔ 人口・経済フレーム等調査	↔ 計画素案検討
	調査・研究						
	有識者会議					第1回有識者会議 和歌山県の強み・弱みを踏まえた 元気の創造に向けて	
外部組織検討等	市町村等				↔ 市町村長等との意見交換等		
	県民からの意見聴取等			↔ 「県民の友」による意見募集	↔ インターネットによる意見募集		
県議会・県民				6月 定例会			9月 定例会

		10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内検討体制	策定本部		★ 第3回本部会議 (計画素案検討)		★ 第4回本部会議 (計画案検討)		
	検討会 (県警・教育委を含む)	↔ 計画素案検討	↔ 計画案検討	↔ 計画案検討			
	調査・研究			↔ 人口・経済フレーム等調査			
	有識者会議	第2回有識者会議 元気な和歌山に向けた 取組について					
外部組織検討等	市町村等	↔ 市町村長等との意見交換等	↔ インターネットによる意見募集				
	県民からの意見聴取等			↔ パブリック・コメント			
県議会・県民				12月 定例会			2月 定例会

新長期総合計画 計画骨子

序 章 計画策定の姿勢

- **策定趣旨** 社会経済環境の変化を踏まえ、将来を展望した和歌山県がめざす将来像を県民に示し、取り組んでいく施策の方向を明らかにする。
- **計画の性格** 県政運営の指針とするとともに、県民と共有できる将来像（目標）を示すことで、県民各人の主体的な活動の指針として活用されることを期待するもの。
- **計画期間** 10年間（平成20年度～平成29年度）
- **基本姿勢**
 - (1) 県民のための県政
 - (2) 清潔で透明な信頼できる県政
 - (3) 持続可能な財政構造の下での県政
 - ・ 今後の財政見通し
 - ・ 基金の大幅な取崩しに依存せずに収支が均衡する財政の実現
 - ・ 実施する施策の選択と集中

第1章 和歌山県がめざす将来像

- **認識すべき時代潮流**
 - (1) 本格的な人口減少と高齢化
 - (2) 東アジア地域の経済発展と日本との関係深化
 - (3) 情報通信技術の発達
 - (4) 地球規模での環境問題の拡大
 - (5) 国民の価値観の多様化、安全・安心への関心の高まり
 - (6) 我が国の諸制度の行き詰まりと社会経済システムの再構築
 - (7) 地方分権の進展
- **和歌山県の特徴**
 - (1) 恵まれた風土
 - ・ 温暖な気候、豊かな自然、素晴らしい歴史文化資産
 - (2) 進取の気性の県民性
 - ・ 歴史に名を残した多くの県人
 - (3) 特色ある産業
 - ・ 多種多様な農林水産業、特色ある企業や地場産業
- **和歌山県がめざす将来像**
 - 「未来に羽ばたく愛着ある郷土 元気な和歌山」
 - ・ 県民が郷土和歌山に深い愛着を持ち、元気にいきいきと暮らせる和歌山
 - ・ 古くから守り、継承してきた世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめ郷土の自然や歴史・文化を国内外から訪れる多くの人々に体感していただき、その魅力を世界に向けて発信する和歌山
 - ・ 進取の気性を発揮し、県民や県内産業が世界を視野に入れて活躍する和歌山

⇒将来像を構成する6本の柱

1. 未来を拓くひたむきな人間力を育む和歌山
2. 生涯現役で誰もが活躍できる和歌山
3. 国際競争力のあるたくましい産業を育む和歌山
4. 癒しと感動を与える誇れる郷土和歌山
5. 県民の命と暮らしを守る安全安心和歌山
6. にぎわいと交流を支える公共インフラが整備されていく和歌山

第2章 将来像に向けた取組

1. 未来を拓くひたむきな人間力を育む和歌山

◎正義を尊び、優しさと誠実さを備え、志を持ってよりよく生きようとする人を育むとともに、人権が尊重され、みんなが自己の能力を十分に発揮でき、生きがいを感じることでできる明るく元気な社会づくりを推進

1-1 元気な和歌山の未来を拓く人づくり

(1) 子どもの自立を育む学校教育の推進

- 「確かな学力」の定着・向上
- よき社会人、職業人として自立するためのキャリア教育や市民性の基盤を築く教育の充実
- みんなが輝く特別支援教育の構築

(2) 地域の活力を育む人づくり

- 家庭、地域の教育力の向上
- 青少年の健全育成
- 国際交流の推進

1-2 明るく元気な社会づくり

(1) 生きがいを持ち、自己実現をめざせる社会づくり

- 生涯にわたって自己実現をめざすための学習環境の充実
- 県民の元気を生み出すスポーツと文化の振興
- 県民みんなで作り上げる国民体育大会

(2) 誰もが主体的に参画できる社会づくり

- 社会活動への参画機会の拡充
- 男女共同参画の推進、若者の自立支援

(3) 人権尊重社会の実現

- 人権相談・支援・救済の推進
- 人権教育・啓発の推進

2. 生涯現役で誰もが活躍できる和歌山

◎「子育てが大切にされる社会」を実現するとともに、県民が安心して暮らせる医療・福祉サービスの提供を確保することにより、誰もが生涯を通じて健康で積極的に社会参加しながら、自立した生活を送ることができる社会づくりを推進

2－1 少子・高齢化への対策

(1) 少子化対策の充実

- 仕事と子育てが両立できる環境整備と子育て家庭への支援の充実

(2) 高齢化対策の推進

- 高齢者が豊かな知識・経験を活かし、生きがいをもって参画できる社会の形成
- 地域で安心して暮らすために必要となるサービスの提供

2－2 福祉の充実

(1) 障害者福祉の推進

- 障害者が安心して暮らせる生活支援体制の整備充実
- 障害者が意欲や能力に応じて社会参加ができる環境づくりの推進

(2) 児童福祉・母子福祉の充実と生活保護世帯の自立支援

- 児童虐待への対応強化や母子世帯への自立支援
- 被保護世帯の自立の促進

(3) 地域福祉の充実

- 地域住民、福祉関係者、行政の連携による地域福祉の充実

2－3 健康わかやまの実現

(1) 医療の充実

- 医師・看護師等医療従事者の確保による地域医療の堅持と県民が安心して医療サービスを受けられるような環境整備の推進

(2) 健康づくりの推進

- 運動習慣の定着やバランスのとれた食生活への改善を促すとともに、温暖な気候や温泉、“癒しの地”高野・熊野などを活かした健康づくりを推進
- がん対策、感染症対策、難病対策、こころの健康づくりなどの推進

3. 国際競争力のあるたくましい産業を育む和歌山

- ◎本県産業の持続的発展に向け、商工業では、ものづくり産業をはじめとする特色ある産業群の形成を促進するとともに、農林水産業では、安全・安心な食料の安定供給や環境保全への貢献などの役割を踏まえ、担い手の確保や収益性・生産性を高める施策、森林資源の保全施策を推進

3－1 商工業の振興

(1) 新たな産業の創出

- 地域の特色を活かした産業の発展
- 地元の産業集積と有機的な繋がりを持てる企業の誘致を行い、魅力ある産業集積を促進
- 創業支援などによる新産業の創出促進

(2) 和歌山産業の成長力強化

- 中小企業の競争力強化
- 地域商業の魅力向上

(3) 産業基盤の整備と雇用の推進

- 産学官連携強化による研究開発の推進
- 若年雇用対策の推進と産業人材の育成確保

3-2 農林水産業の振興

(1) 農業の振興

- 農産物の輸出も含めた販売促進や高付加価値化などによる収益性の高い農業づくり
- 意欲ある担い手の確保や優良農地を活かす仕組み作りの推進
- 鳥獣被害防止対策の強化

(2) 林業の振興

- 豊かな森林資源を活用する低コスト林業の推進と多様で健全な森づくり
- 加工販売体制の強化、紀州材の販路拡大

(3) 水産業の振興

- 水産資源の維持・回復
- 養殖業の促進、加工業との連携による高付加価値化の推進及び新たな販路開拓

4. 癒しと感動を与える誇れる郷土和歌山

- ◎優れた歴史・文化資産や豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、この恵まれた特性を活用し、県勢の活性化を推進

4-1 観光の振興

(1) 郷土和歌山の魅力を掘り起こし磨く

- 自然、文化、歴史等和歌山の魅力の再発見と掘り起こし
- 観光振興のための総合的・戦略的な基盤づくりとネットワーク整備
- 観光と産業のスパイラル的発展
- 観光資源の保存と景観の保全

(2) 郷土和歌山を売り出し招く

- 都市圏からの戦略的な誘客
- 海外からの誘客

(3) 郷土和歌山でもてなす

- おもてなしの向上、快適観光空間の創造

4-2 誇れる郷土づくり

(1) 快適で活力ある都市づくり

- 賑わいのある都市づくりの促進

(2) 愛着の持てる元気な農山漁村づくり

- 地域の実態に即した生活環境の整備
- 地域資源等を活用した活性化の推進

(3) 魅力ある地域づくり

- 「第2のふるさと」を求める人の受け入れ促進
- 主体的なコミュニティ活動の醸成
- 歴史的・自然的景観、伝統文化、食文化など地域の魅力の保全・創造

4-3 環境・自然の保全

(1) 地球温暖化対策の推進

- 温室効果ガスの排出抑制対策と二酸化炭素の吸収源対策の推進

(2) 循環型社会の構築

- 廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の促進と適正処理の推進
- 新エネルギー利用と省エネルギーの推進
- (3) 自然環境の保全・活用
 - 本県の貴重な自然環境を保全するとともに、地域固有の資源として地域振興に積極的に活用
- (4) 生活環境の保全・充実
 - 大気汚染、水質汚濁などの発生防止及び化学物質による環境負荷の低減
- (5) 環境学習・パートナーシップの推進
 - 自然観察会など各種環境学習機会の積極的提供

5. 県民の命と暮らしを守る安全安心和歌山

- ◎自然災害が多く、さらに近い将来に大規模災害が発生する可能性が高まっている中、予防・応急・復旧のそれぞれの視点を踏まえた総合的な防災対策を行うとともに、県民を守る力強く頼もしい警察が犯罪の抑止と検挙による治安の向上を推進

5-1 防災・減災社会の実現

- (1) 総合的な防災対策の推進
 - 県民への防災教育・啓発
 - 耐震化等の災害予防・減災のための着実な基盤づくり
 - 迅速、適切な災害応急対策と被災者の生活支援対策の推進
 - 迅速な復旧対策の推進
- (2) 危機管理の充実
 - 県危機管理計画の迅速かつ的確な運用と、国民保護計画の実効性の向上

5-2 暮らしの安全・安心

- (1) 治安の向上
 - 悪質、重要な犯罪の徹底検挙
 - 街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策の推進
 - 交通安全対策の推進
 - 少年非行防止・保護総合対策の推進
 - 暴力団・薬物・銃器等組織犯罪対策の推進
 - サイバー・経済・環境・風俗事犯等の徹底取締り
 - 国際テロ・不法滞在者対策の推進
 - 犯罪被害者等への支援及び理解の浸透
 - 強さと優しさを兼ね備えた警察づくり
- (2) 安全・安心な暮らしづくり
 - 消費生活に関する相談体制の強化
 - 食の安全・安心・信頼の確保

6. にぎわいと交流を支える公共インフラが整備されていく和歌山

- ◎地域の連携と交流を促進するために真に必要な道路整備や公共交通機関の充実・利用促進を図るとともに、情報通信技術の著しい発達の恩恵を県内全域で享受できるような情報通信基盤の整備や快適な暮らしを実現するた

めの下水道等の整備を推進

6-1 交通ネットワークの充実

(1) 道路網の整備

- 高速道路（近畿自動車道紀勢線、京奈和自動車道）ネットワークの形成及び4車線化
- 高速道路を補完する内陸部骨格道路（X軸ネットワーク道路）や府県間道路の整備
- 選択と集中による基本的生活に不可欠な道路の整備のスピードアップ
- 戦略的な道路施設の維持管理、地域資源を活かした道の駅・日本風景街道の整備

(2) 交通機能の充実・活用

- 公共交通機関（鉄道、バス、タクシー）の利便性向上と利用促進
- 関西国際空港の機能拡充と活用
- 南紀白浜空港の活用
- 港湾の利便性向上と利用促進

6-2 I T基盤整備と利活用推進

(1) 情報通信基盤の整備

- 高速（超高速）インターネットサービス未提供地域における基盤整備の推進
- 県内全域における携帯電話不感地域の解消
- 地上デジタル放送への円滑な移行促進

(2) I Tの利用促進と安心して利用できる環境づくり

- 医療、教育、防災、産業、行政におけるI Tの活用促進
- 違法・有害情報や情報セキュリティ対策等の推進

6-3 快適な暮らしの実現

- 快適で衛生的な生活環境を構築する下水道等の整備推進
- すべての人が快適に暮らせるためのバリアフリー化の推進
- 良好な水辺環境の創出によるにぎわいと憩いの場の提供

第3章 計画の推進

○ 計画推進により達成する将来

- 人口・経済の見通し

○ 計画の実効性の確保

- 持続可能な財政構造と将来像の同時実現
- 目標達成のためのマネジメントシステムの確立

○ 計画の推進に向けて

- 行財政改革推進プラン等に基づく行財政改革の実施
- 県境を越えた広域的な連携
- 県・市町村がそれぞれの役割を果たし、県民が積極的に参画して計画を推進

第1章 和歌山県がめざす将来像

○ 和歌山県がめざす将来像

「未来に羽ばたく愛着ある郷土 元気な和歌山」

3. 国際競争力のあるたくましい産業を育む和歌山

温暖な気候や黒潮等の海洋資源を活かし、豊富な農林水産物と優良な木材を供給している和歌山の農林水産業は、県内総生産や就業者数に占める比率が全国平均に比べ高く、本県の基幹産業であり、県土や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などにも貢献しています。

一方、世界的な人口増による食料事情の悪化や地球規模での気候変動が懸念される中、食料の安定供給や地球温暖化防止に貢献する役割が益々増大するものと考えられ、消費者の期待と信頼に応えるために、地域の特性を最大限に活かし、より安全・安心で、より品質の高いものを供給していく農林水産業の確立が必要です。

しかしながら、今後の10年間を考えた場合、担い手の減少や高齢化の進展、遊休農地の増加、「食」と「農」との乖離、集落機能の維持が危ぶまれるなど、非常に厳しい状況が想定されます。

和歌山県の農林水産業が今後も基幹産業として持続していくためには、WTO／FTA・EPA交渉など国際化の進展の中、多種多様な農林水産物や豊富な森林資源を活かし、農林水産業を核に生産・加工・販売が有機的に連携したビジネスの構築により産業としての裾野を広げるなど、攻めの農林水産業に向けた施策を推進します。

農業については、安全・安心な農産物の安定供給を基本に、担い手の確保や農地の活用、生産対策や加工品開発による農産物の高付加価値化などとともに、輸出も含めた新たな販路開拓を積極的に推進します。

林業については、成熟しつつある森林資源を活かし、低コスト林業の推進と紀州材の販路拡大を図るとともに、優良な木材を持続的に生産する森林づくりなどを推進します。

水産業については、水産資源の維持・回復を図るとともに、養殖業の推進、加工業との連携による高付加価値化、新たな販路開拓などを推進します。

第2章 将来像に向けた取組

第3節 国際競争力のあるたくましい産業を育む和歌山

第2項 農林水産業の振興

1. 農業の振興

より安全・安心で、より高品質な農産物の供給をベースに、生産・加工・販売の有機的な連携を進め、収益性の高い農業を実現し、「おいしい農業王国」を創造していきます。

○ 現状・課題

- 1戸あたり農業所得は1,531千円（平成17年）で10年前に比べると約10%減少し、作柄の豊凶により年次間差があるため、農業所得の向上と安定的な確保を図る必要があります。
- 農家戸数は、36,531戸（平成17年）で、10年前に比べると約15%減少、農業就業者のうち65歳以上の高齢化率は約50%で10ポイント上昇し、県全体の高齢化率約23%に比べ格段に高くなっているため、農業を支える新たな担い手を育成・確保していく必要があります。
- 農地面積は37,000ha（平成17年）で、10年前から約5%減少しており、今後も更なる減少が懸念されるため、働きやすい農地づくりを推進する必要があります。
- 農業従事者の減少・高齢化等により、農村地域の活力低下が顕在化しているため、地域資源を活用した都市との交流などにより活性化を図る必要があります。

◆ 基本目標

本県の農業・農村は、果実を主体とした農産物供給をはじめ、県土や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など様々な役割を果たすとともに、食品加工や観光といった幅広い分野と結びつき、地域の基幹産業となっています。

人口減による国内需要の減少や輸入農産物の増加が懸念される一方で、安全・安心な農産物に対する消費者ニーズや世界的な日本食ブームなどの追い風が吹いている今が、攻めの農業に向けた施策を展開する絶好の機会です。

このため、多様な担い手の確保や農地の活用を基本とし、安全・安心な農産物供給をベースに、生産・加工・販売が地域内で有機的に連携したアグリビジネスを構築するとともに、国内市場はもとより、東アジア諸国を中心に世界を視野に入れた海外市場開拓など、流通・消費に視点を置いた農政への展開を図り、「収益性の高い農業づくり」を進めます。

○ 目標に向けて実施する施策

(1) 収益性の高い農業づくり

農産物価格の低迷や経営費の上昇により、1戸あたり農業所得は減少しています。

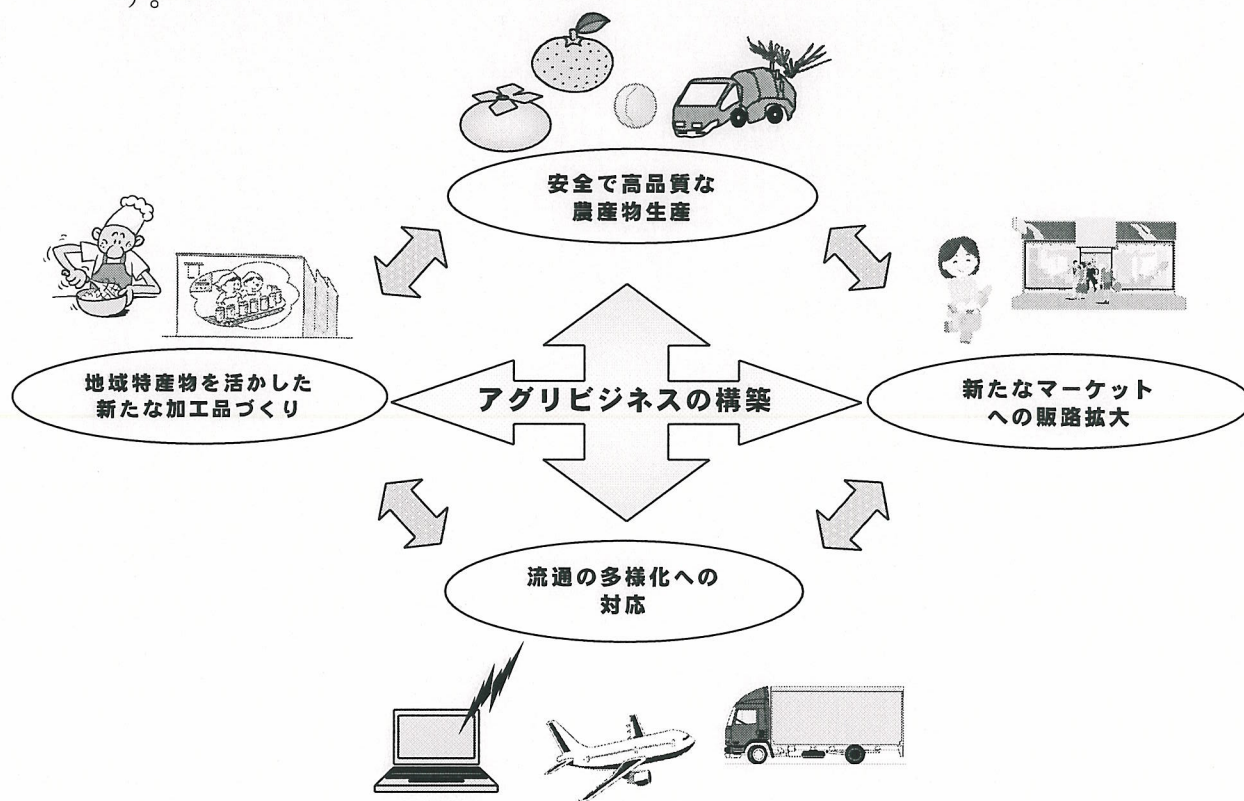
作れば売れる右肩上がりの時代が去り、WTO／FTA・EPA交渉の進展により、今後、ますます輸入農産物との競争が激化するものと考えられます。

また、農作物の鳥獣被害による営農意欲の減退や地球温暖化による栽培適地の高緯度化や生育ステージの変化、生理障害や新たな病虫害の発生等が懸念されます。

しかし一方で、安全で高品質なものを求める消費者ニーズの高まりや東アジア地域の急速な経済発展による富裕層の増加など、高品質で多種多様な農産物を生産する本県にとって絶好の機会を迎えています。

◆和歌山県は、多種多様な農産物を活かし、生産・加工・販売が連携したアグリビジネスの構築により、農業所得の向上を図るための施策を行っていきます。

- ✓ 生産面では、果樹や野菜・花きの県オリジナル品種の育成やブランド果実、熊野牛、梅どり等の生産拡大など、高品質安定生産を推進します。また、施設園芸の省エネ栽培や低コスト耐候性ハウスなど、低コスト・省力化生産を推進します。
- ✓ 加工面では、食品産業との連携による地域農産物を活かした新たな加工品づくりなど、産業としての裾野を広げる取組を進めます。
- ✓ 販売面では、輸出も含めた新たな販路開拓、量販店等との協働によるフェアの開催、県内外での商談会の開催など、流通形態の多様化に対応した取組を推進します。



◆和歌山県は、農産物の安全確保対策や鳥獣被害防止対策に取り組むとともに、地球温暖化に対応した試験研究を行っていきます。

- ✓ GAP(農業生産工程管理手法)の推進と認証取得への支援、有機農業をはじめとする環境保全型農業、BSEや鳥インフルエンザの防疫対策など、農産物の安全・安心確保のための取組を推進します。
- ✓ 有害鳥獣捕獲や防護柵設置の支援、被害防止のための試験研究、地域の組織づくりなどの鳥獣被害防止対策とともに、観光業等と連携しながら食肉の利用促進を図ります。
- ✓ 温暖化に適応した品種や栽培技術の確立のための試験研究など地球温暖化への対応を推進します。

(2) 農業を担う人づくり

本県全体の就業者数に占める農業就業者数の割合は約11%と全国11位の位置にありますが、高齢化率が高く、今後、農家数の減少が懸念されます。

また、本県のような果樹や施設園芸を主とした営農形態では機械化による画一的な作業が困難で、現在の農業生産を維持していくには労働力不足が懸念されます。

- ◆和歌山県は、意欲ある担い手の育成とともに、農業内外からの多様な担い手の確保を図るための施策を行っていきます。
 - ✓ 中核となる認定農業者や農業法人、JAによる作業受託等を実施する営農組織等の経営体の育成を推進します。
 - ✓ 農家子弟の育成を柱に、UJIターン者の新規就農支援、企業の農業参入への支援など、多様な担い手の確保を推進します。

(3) 優良な農地づくり

本県は傾斜地に位置する樹園地や狭小、不整形な農地が多いことや、果樹や施設園芸栽培が主体であることから、投下労働時間は2,477時間/戸/年間と全国に比べ約1.4倍と多いため、農地の貸借等が進みにくく、貸借する場合であっても個々の農家間で進められることが多く、農地の集団化ができていない状況です。

こうしたことから、耕作放棄地面積は3,647ha(平成17年)と10年前から約60%増加しています。

- ◆和歌山県は、働きやすい農地づくり、兼業農家も含めた新たな組織育成による農地活用を促進する施策を行っていきます。
 - ✓ 園内作業道や農道、園地再編のための区画整理、農業水利施設の整備など、省力化が可能で働きやすい農地づくりを推進します。
 - ✓ JA選果場等を単位とした果樹産地に適した組織育成や農地の貸借を仲介する専門家の配置など、担い手への農地集積を推進します。

(4) 魅力ある農村づくり

地域の基幹産業である農業の担い手の減少、高齢化の進展等により、地域の活力が低下し、県土や自然環境の保全、美しい景観や伝統文化、食文化といった様々な地域資源の継承が懸念されます。

- ◆和歌山県は、地域資源を活用した都市交流、移住推進など、農村地域の活性化を図るための施策を行っていきます。
 - ✓ クラインガルテン(滞在型市民農園)等交流施設の整備、農家民泊の推進、農地の活用を中心とした「企業のふる里」や小中学校の体験学習等都市住民を中心とした

- 継続的な地域間交流を推進するとともに、二地域居住、田舎暮らしを促進します。
- ✓ 地産地消や学校給食での利用促進、地域の農産物を活かした加工品づくり、家畜排せつ物等バイオマスの利活用など、地域資源の活用を推進します。
 - ✓ 地すべり防止対策やため池整備等農地防災対策など、安全な農村づくりを推進します。

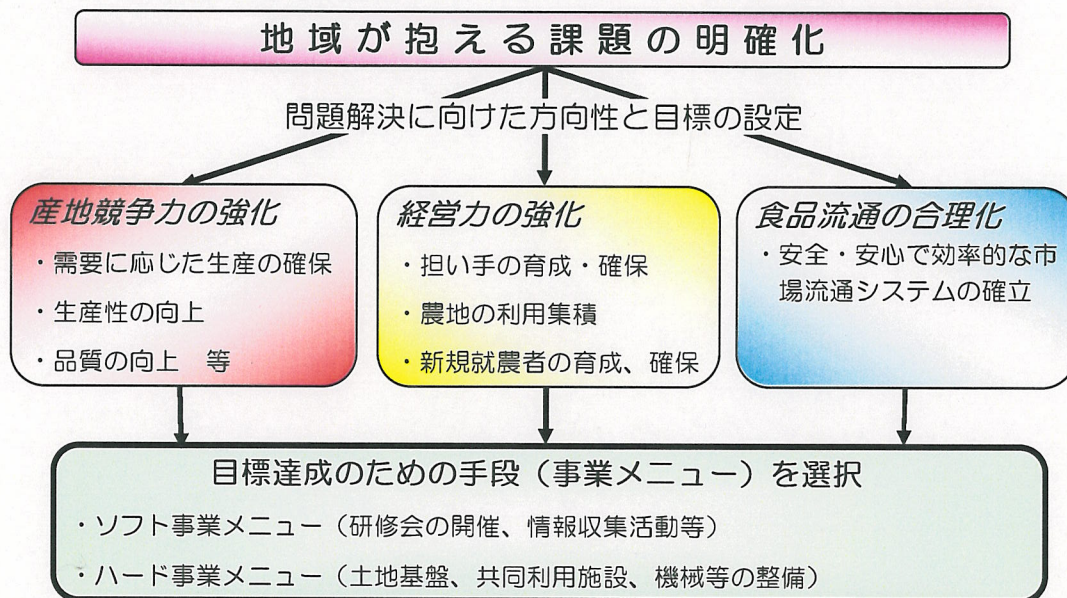
○ 数値目標等

	認定農業者等 担い手農家 年間所得	農家戸数	うち認定農業者 等担い手農家	農地面積	担い手への 農地集積率	農業 産出額
現況 (H17年度)	377万円	36,531戸	8,481戸	37,000ha	34%	1,030億円
中間目標 (H24年度)	450万円	34,000戸	8,200戸	36,000ha	40%	1,100億円
計画の目標 (H29年度)	550万円	32,000戸 (趨勢 31,000戸)	8,000戸 (趨勢 7,200戸)	35,000ha (趨勢 34,000ha)	50%	1,200億円

『強い農業づくり交付金』
の概要について

強い農業づくり交付金の概要

生産・経営から流通までの総合的な強い農業づくりを支援するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等の担い手の育成、担い手へ農地の利用集積の促進、食品流通の効率化・合理化など、地域における川上から川下までの対策を総合的に推進



平成19年度における実施事業

ソフト事業

政策目的	政策目標	取組名	県担当課
経営力の強化	担い手の育成・確保	農薬飛散防止普及活動緊急支援	果樹園芸課
	新規就農者の育成・確保	道府県農業大学校等再チャレンジ活用推進	新ふるさと推進課

ハード事業

政策目的	政策目標	取組名	県担当課
産地競争力の強化	生産性の向上	産地競争力の強化に向けた総合的推進【果樹（梅）の改植】	果樹園芸課
経営力の強化	担い手の育成・確保	経営構造対策 ①果樹（梅）の集出荷施設 ②低コスト耐候性ハウス ③農業用水施設	経営支援課
農山漁村の活性化	農山漁村の活性化（活性化プロジェクト）【新規追加】	経営構造対策（活性化タイプ） ①果樹（桃・柿）の集出荷施設（敷地整備、調査測量、地質調査）	経営支援課

- 30

資料4

平成19年度

強い農業づくり交付金の執行状況について

強い農業づくり交付金等の実施事業費一覧				単位：千円
区分	事業費			
	(千円)	国費	県費	
産地強競争力の強化	77,828	38,561		0
経営力の強化	396,173	201,873		6,744
ソフト	17,573	17,573		0
ハード	378,600	184,300		6,744
農山漁村の活性化	234,465	111,650		0
合 計	708,466	352,084		6,744

産地競争力の強化

政策目標	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	国 費 県 費		備 考
						国 費	県 費	
生産性の 向上	果樹	印南町	J Aみなべいなみ	小規模土地基盤整備（改植） つめ生育不良樹の改植を行い、産地強 化と農業経営の安定を図る。	50,000	24,647	0	対象作物 梅 受益面積 2.2 h a 受益農家 14戸
		田辺市	J A紀南	小規模土地基盤整備（改植） つめ生育不良樹の改植を行い、産地強 化と農業経営の安定を図る。	27,828	13,914	0	対象作物 梅 受益面積 14.7 h a 受益農家 86戸
合 計					77,828	38,561	0	

経営力の強化

平成19年度ソフト事業の執行状況について

担当課：果樹園芸課

政策目標	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	費 用		備 考
						国 費	県 費	
担い手の 育成・確保	農薬飛散防止 普及活動緊急 支援	県 内	和歌山県	農薬の飛散防止対策、農薬低減技術及び 農薬の安全使用の推進のため、技術検討 会の開催や情報収集活動及び研究会の開 催	2,800	2,800	0	
担い手の 育成・確保	産学官連携 経営革新技術 普及強化促進 事業	紀の川市 岩出市	和歌山県 (那賀振興局)	那賀ブランド創出（紀ノ川梅干しの商品 化） 研究協議会の開催、加エグループの育 成、加工技術講習会の開催、商品化のた めの消費実態調査等の実施	1,000	1,000	0	
合 計					3,800	3,800	0	

平成19年度ソフト事業の執行状況について

担当課：新ふるさと推進課

政策目標	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	事業費		備考
						国費	県費	
担い手の育成・確保 (新規就農者の育成・確保)	道府県農業 大学校等 再チャレンジ 活用推進	かつらぎ町 御坊市 紀の川市	和歌山県	新たに農業へチャレンジする方を対象に 農業の知識・技術を修得するための各種 研修を実施する。 ①県農大 社会人課程 ②就農支援センター 技術修得研修 ③関係機関 ウィークエンド 農業塾	13,773	13,773		①社会人課程 募集定員 10名 ②技術修得研修 募集定員 40名 ③ウィークエンド 農業塾 募集定員 50名
合 計					13,773	13,773	0	

政策目標	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	事業費		備考
						国費	県費	
担い手の 育成・確保	経営構造対策	みなべ町	みなべ町	農業用水施設 14ha	93,000	46,500	3,720	梅園にかんがい用水施設(パイプライン)を整備することにより、梅の生産量の安定を図る。
		印南町	稲原ミニトマト 施設組合	低コスト耐候性ハウス 6棟 4,568㎡(ミニトマト)	75,600	37,800	3,024	秒速50mの強風にも耐えられるハウスを導入し、台風等の災害に強い施設園芸産地を育成。設置コストは同等の耐候性を備えた鉄骨温室のおおむね70%以下
		上富田町	J A紀南	梅選果機 6t/h処理×2基	210,000	100,000	0	梅の選果施設を統合し品質を統一することにより市場評価・販売単価の向上を図る。また、統合に併せ出荷方式を変更し、農家の作業の省力化を図る。
合	計				378,600	184,300	6,744	

豊山漁村の活性化

政策目標	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	事業費		備考
						国費	県費	
農山漁村 の活性化	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	紀の川市	J A 紀の里	柿・桃集出荷施設用地 12,372 ㎡ 設計測量、敷地整備他	234,465	111,650	0	集出荷施設の統合及び選果施設の機能アップによる生産・販売力の向上 選果による荷傷みを最小限に防止しつつ、 果実品質を評価できる精度センサーや、生 産履歴を判別できるトレーサビリティシス テムを導入
合	計				234,465	111,650	0	

現地調査の事業概要

橋本市養鶏農業協同組合の鶏卵処理施設の概要

1. 事業目的

消費者ニーズに対応した新鮮で安心・安全な卵を生産するため、洗卵選別機と卵質検査機等を設置し、付加価値化による経営基盤の安定化を図る。

2. 補助事業名

平成17年度 生産振興総合対策事業(畜産物流通対策事業)

3. 事業実施主体名 橋本市養鶏農業協同組合(理事11名 監事3名)

4. 整備場所 橋本市小峰台2-13-8

5. 支援内容

- (1) 経営基盤の強化のため、安心・安全な卵の高度処理施設の整備を支援
- (2) 経営規模：採卵鶏35万羽

6. 事業内容

(1) 鶏卵処理施設

- ア 選卵洗浄規格格付包装施設 50,000卵個/時間
- イ 保管施設 151m²
- ウ 冷蔵施設 一式
- エ オゾン殺菌装置 4台

(2) 当初目標

- ア 1日あたりの鶏卵処理量16トンから22.4トンに拡大を目指す
- イ 安心・安全な卵の付加価値化を目指す

7. 事業費等

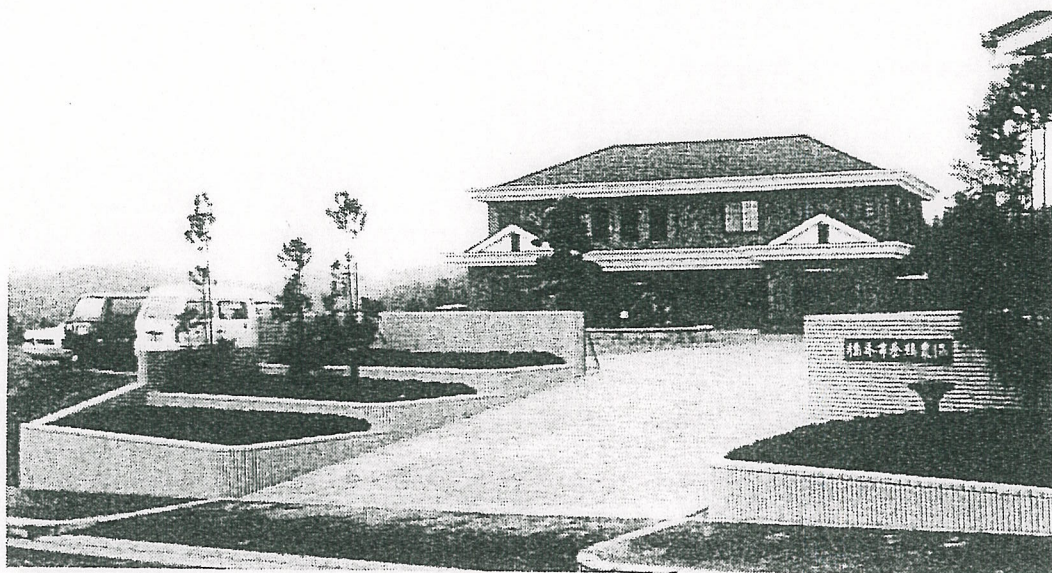
115,000,000円【国庫補助金38,000,000円】

8. 販売実績等

新鮮・安全・高品質たまごの生産マニュアル、衛生管理マニュアルに基づいて生産される「橋本たまご」は、エッグバイヤー、フードメーカー等を通じて近畿圏の大手量販店、専門店、百貨店の店頭で販売されています。

また、当初目標の鶏卵処理量22.4tは既に達成しており、平成18年度の年間総売上高は1,350,000千円となっています。

橋本市養鶏農業協同組合 GP センター



事務所全景

当組合のGPセンターは、私鉄沿線、南海高野線の林間田園都市駅から東へ3km、国道371号線沿いにひときわ目立つ近代的な施設が所在する。

全舗装された3,200坪の敷地内には、平成3年に新築された西欧風モダンな事務所と同4年に新築したGPセンター、物販店、食品加工所、飼料倉庫（改築）等が設置されている。周辺は、山林や果樹等の農業地帯で閑寂な自然環境の中にあって、西南方向傍らには関西随一のチャンピオンコース“橋本カントリークラブ”が在る。又、西方向2～3km先には、三石台ニュータウンを始め、紀見が丘・光陽台・柿ノ木・城山の各ニュータウンが隣接している。さらに、南海電鉄のマンション系統等を含めると、橋本市全人口の50%を占める地の利に恵まれた立地条件となっている。

GPセンターは平成4年に建設されたが、それまでは各事業所（各農場）で洗卵・選別機を導入してトラックをチャーターし、直接問屋に出荷していた。現在は、一括して搬入しており、13事業所から1日当たり約20トンの卵が集められ、汚れ・破卵・ヒビ卵等の検卵を厳重にチェックが行われている。GP内部の施設は、フルオートパッカーシステム（自動洗卵選別包装機）で処理能力は1時間当たり6万個で、他に凍結冷凍庫1棟、污水处理施設となっている。

そして、特質すべきことは、事務所や搬入場・出荷場、G P工場での土足厳禁等衛生管理面は厳重に行われており、さらに、G Pセンターの天井部（工場内全室）に殺菌灯が取り付けられ、これはSe菌や他の雑菌対策に抜群の効果を発揮するそうである。卵の出荷先は地元橋本市へは5%弱で、和歌山県内が15%程、大半の80%前後が大阪方面に出荷されている。

当組合の飼養管理部門についてみますと、まず各事業所の鶏舎の環境整備と効率化のため、ウインドレス鶏舎とした。種鶏は、一定の種鶏場から導入するデカルブエクセルリンクが大半で、大雛120日齢が全体の70%、初生雛が30%の割合で年平均2～4回導入する。他、それぞれの考えで他鶏種を試験的に導入する。鶏糞処理は、6事業所に建設した共同施設を利用して発酵処理を行い、有機肥料として袋詰めして、主に和歌山県内に販売されている。

この様に、組合の運営並びに施設（G Pセンター）の活用については、組合長さんを始め組合員が一体となって、常に創意工夫、情報収集等新しい感覚と企業共同体的な組合運営が行われており、今後の飛躍と大きな期待がもたれております。

橋本市は、養鶏業界にあって、県下の40%有余を占める最大の産地であり、この地に、このような近代的な施設が設置されましたことは、葛原組合長理事さんを中心に役員並びに組合員の皆様方が、日々大変なご苦勞の中で完成されたものと敬意を表するとともに、県内養鶏業界にとって大変心強く感じております。

当組合の発展と、より一層のご活躍をご期待いたしまして現地ルポとします。

なお、現地ルポ作成に際しましては、資料を提供していただきました事に書面をもって厚くお礼申し上げます。

組 合 の 概 要

- 組 合 名 橋本市養鶏農業協同組合
- 所 在 地 橋本市小峰台2丁目13番地の8
TEL (0736) 36-1470(代)
- 組 合 員 34名
- 事業所数 13ヵ所

- 役員

組合長理事	葛原義明
理事	11名
監事	3名
- 設立

昭和43年7月10日

- 総羽数

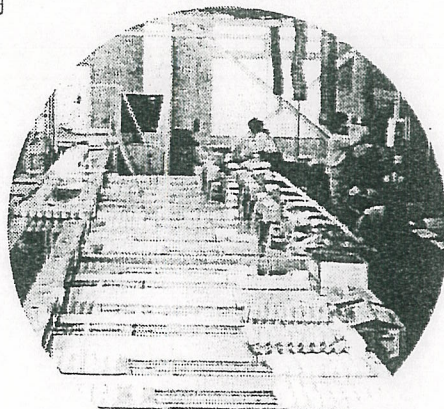
490千羽

- 生産量

8,200トン

- 業務

卵の集荷・出荷販売、 鶏糞（エース・ユーキ）、 物販店、その他



GPセンター内部



物販店

農事組合法人「遊農」の農畜産物加工処理施設概要

1. 事業目的

地元農畜産物を活用したこんにゃくやジャム等の加工製品の開発や食材の提供、販売を通じた消費者との交流促進により、新たなアグリビジネスの創出と地域活性化を目指す。

2. 補助事業名 平成12・13年度 経営構造対策（アグリベンチャー支援事業）

3. 事業実施主体 農事組合法人 遊農

4. 整備場所 伊都郡かつらぎ町星川324番地

5. 支援内容

- （1）農村地域の活性化のため新たなアグリビジネスの創造を支援
- （2）法人の構成：受益戸数3戸、受益面積5ha

6. 事業内容

（1）農産物処理加工施設 566.5㎡

- ①1階 農産物加工用施設（加工原材料の荷受け、洗浄、加工処理、冷蔵、保管等）
- ②2階 農産物集荷施設（直売用農産物の集荷、事務所、休憩所、トイレ他）
- ③3階 農産物販売・食材供給・ふれあい施設（直売、レストラン、厨房他）

（2）当初目標

- ① 農業生産 みかん1ha、柿3ha、梅1haで高品質生産
- ② 梅、こんにゃく、ジャムの加工品販売で年間1,100万円の売上を目指す
- ③ 地元農産物の直売、農家レストランの食材提供で、年間7,300万円の売上を目指す。

7. 事業費等

68,250千円【国庫補助金32,500千円】

8. 販売実績等

現在、農事組合法人「遊農」は補助対象事業以外にも独自に農産物直売施設を拡張するなど、地元農家との連携や幅広い営業活動への努力もあり、平成18年度決算では年間総売上高9,870万円を実現し、経常黒字への転換を実現している。

農業大学校の離職者等職業訓練用研修施設・機械概要

1. 事業目的

農業大学校では、平成14年度から社会人を対象とした長期分散基礎研修を実施しているが、長期専門研修のニーズが高かったため、昨年度から社会人課程（職業訓練）研修を新設することにより、中高年齢層を中心とした新規就農者の育成確保を目指す。

2. 補助事業名

平成18年度 農業研修教育・農業総合支援センター整備（離職者等職業訓練用研修施設・機械）

3. 事業実施主体 和歌山県農業大学校

4. 整備場所 伊都郡かつらぎ町中飯降422

5. 支援内容

- (1) 農作物の生産から販売までの農業経営に必要な知識、技術の習得
- (2) 野菜、花き、果樹の専門実習と農業機械演習
- (3) 先進農家先での農業実習

6. 事業内容

(1) 栽培用研修施設・機械

- ① パイプハウスの新設 290㎡（90㎡×3棟）
- ② トマト高糖度栽培装置 200㎡
- ③ イチゴ養液栽培システム 200㎡
- ④ ブルーベリー養液システム 300㎡
- ⑤ ミカンマルチドリップ栽培システム 1000㎡

(2) 当初目標

農業研修教育施設卒業生の新規就農率70%以上
（委託訓練実施要領就職率目標に準ずる）

7. 事業費等

4,299,540円【国庫補助金2,137,000円】

8. 就農実績等

18年度卒業生7名のうち5名が就農し、うち3名が県内で農業を始めている。就職者は2名で、うち1名は県内の農業法人へ就職しており農業分野での就業率は86%となっている。

19年度の訓練生は9名で、うち6名が卒業後自作農を予定している。就農認定を希望する者は3名あり、融資を活用した施設設置を計画している。